宮津市社会福祉協議会 通所型サービス A「きらりん」事業概要

- **く 実施目的 >** 健康づくり(介護予防)を通じて、自立した生活ができることを目的に実施します。
- く 実施主体 > 社会福祉法人 宮津市社会福祉協議会
- < 事業開始日 > 令和2年9月1日~
- く 実施内容 >
 - ①営業日毎週土曜日ただし、国民の祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)は除く。
 - ②営業時間 8時30分~12時30分
 - ③場 所 宮津市地域ささえあいセンター
 - ④サービス提供地域 宮津市全域
 - ⑤費用負担 1回 300円
 - ⑥取組内容 筋力低下予防のストレッチ体操、脳トレ遊びなど
 - ⑦送 迎 あり

く 対象者 >

要支援1、要支援2、事業対象者の認定がある方

(宮津市地域包括支援センターでご利用の相談をしてください)

< その他 >

対象者の方であれば、お試し体験できます。





(宮津市字鶴賀 2109 番地の 2 宮津市地域ささえあいセンター内 電話 22-2090)